

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年10月4日
【発行者名】	T & Dアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中義久
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目36番7号
【事務連絡者氏名】	富岡 秀夫
【電話番号】	03-6722-4813
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	ロボット戦略 世界分散ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	継続募集額 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年5月20日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<更新後>に記載している下線部____は、訂正部分を示し、原届出書の更新後の内容を示します。

第一部【証券情報】

(12)【その他】

<更新後>

日本以外の地域における発行はありません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前述「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および前述「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

お知らせ

信託約款の変更について

ファンドが主要投資対象とする外国投資信託証券につきまして、運用成果の向上を目指し、投資対象を追加するための信託約款の変更を行う予定です。これに伴い、書面決議の手続きを行います。

2022年10月4日現在の受益者は、受益権の口数に応じて議決権を有し、2022年10月31日まで、本書面決議においてこれを行行使することができます。

本書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる賛成をもって可決されます。その場合、2022年11月23日適用となり、予定通り約款変更を行います。

ただし、上記の受益者数および議決権口数にあたる賛成を得られず、本書面決議が否決された場合には、約款変更は中止されます。この場合、約款変更を行わない旨およびその理由を速やかにお知らせいたします。

書面決議が否決された場合について

本書面決議が否決された場合、ファンドの主要投資対象とする外国投資信託証券が存続しないこととなり、ファンドの11月23日以降の募集は行われません。信託約款の規定に基づき、速やかに繰上償還の手続きを行います。

詳細につきましては、弊社ホームページ上にてご案内させていただきます。(2022年11月1日予定)

第二部【ファンド情報】

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<更新後>

(略)

運用に係る報告等開示方法

決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

お知らせ

信託約款の変更について

ファンドが主要投資対象とする外国投資信託証券につきまして、運用成果の向上を目指し、投資対象を追加するための信託約款の変更を行う予定です。これに伴い、書面決議の手続きを行います。

2022年10月4日現在の受益者は、受益権の口数に応じて議決権を有し、2022年10月31日まで、本書面決議においてこれを行行使することができます。

本書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる賛成をもって可決されます。その場合、2022年11月23日適用となり、予定通り約款変更を行います。

ただし、上記の受益者数および議決権口数にあたる賛成を得られず、本書面決議が否決された場合には、約款変更は中止されます。この場合、約款変更を行わない旨およびその理由を速やかにお知らせいたします。

書面決議が否決された場合について

本書面決議が否決された場合、ファンドの主要投資対象とする外国投資信託証券が存続しないこととなり、ファンドの11月23日以降の募集は行われません。信託約款の規定に基づき、速やかに繰上償還の手続きを行います。

詳細につきましては、弊社ホームページ上にてご案内させていただきます。(2022年11月1日予定)

